

目 次

◎開会・開議の宣告.....	3
◎議席の指定.....	3
◎会議録署名議員の指名.....	4
◎会期の決定.....	4
◎諸般の報告.....	4
◎副議長の選挙.....	6
◎議案第1号及び議案第2号の提案理由説明.....	8
◎監査委員決算審査報告.....	15
◎議案第1号の質疑、討論及び表決.....	18
◎議案第2号の質疑、討論及び表決.....	19
◎議案第3号及び議案第4号の提案理由説明.....	23
◎議案第3号の質疑、討論及び表決.....	26
◎議案第4号の質疑、討論及び表決.....	28
◎閉会・閉議の宣告.....	31

平成 30 年盛岡北部行政事務組合議会第 2 回定例会会議録						
告 示 年 月 日	平成 30 年 9 月 26 日					
/						
招 集 年 月 日	平成 30 年 10 月 29 日					
招 集 の 場 所	八幡平市西根総合支所					
開 閉 会 の 日 時 及 び 宣 告	開会	平成 30 年 10 月 29 日 13 時 34 分			議長	山崎邦廣
	閉会	平成 30 年 10 月 29 日 15 時 42 分			議長	山崎邦廣
開 議 の 月 日	10 月 29 日	開議 13 時 34 分			散会 15 時 42 分	
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員 出席 12 名 欠席 1 名 欠員 0 名 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席 番号	議 員 氏 名	出欠席 の有無	議 席 番号	議 員 氏 名	出欠席 の有無
	1	櫻 裕 子	○	10	姉 帯 春 治	○
	2	鈴 木 一 夫	○	11	福 士 範 美	○
	3	工 藤 多 弘	○	12	横 澤 稔 秋	○
	4	勝 又 安 正	○	13	瀧 本 秀 雄	▲
	5	北 口 功	○			
	6	工 藤 隆 一	○			
	7	高 橋 悦 郎	○			
	8	山 崎 邦 廣	○			
	9	大 平 守	○			

会 議 録 署 名 議 員	1 番	櫻 裕 子	2 番	鈴 木 一 夫
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名	管 理 者 八 幡 平 市 長	田 村 正 彦	事 務 局 長	村 上 直 樹
	副 管 理 者 岩 手 町 長	佐 々 木 光 司	事 務 局 長 補 佐	伊 藤 純 子
	副 管 理 者 葛 巻 町 長	鈴 木 重 男	事 務 局 長 補 佐	伊 藤 弘 悦
	副 管 理 者 (代 理) 盛 岡 市 環 境 部 長	菅 原 英 彦	係 長	佐 々 木 聡 子
	副 管 理 者 八 幡 平 市 副 市 長	岡 田 久	係 長	立 花 裕
	会 計 管 理 者 八 幡 平 市 会 計 管 理 者	菅 野 美 津 子		
	監 査 委 員	小 野 寺 浩		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程に同じ			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

(開会前に副管理者より職員紹介)

(開会 13 : 34)

◎開会・開議の宣告

議長 (山崎邦廣君)

ただ今から、平成 30 年盛岡北部行政事務組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員は、12 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより会議を開きます。

◎議席の指定

議長 (山崎邦廣君)

日程第 1、議席の指定を行います。

任期満了による八幡平市市議会議員の改選に伴い、本年 5 月 18 日開催された八幡平市議会臨時会において、当組合議員として、工藤多弘君、勝又安正君、北口功君、工藤隆一君、高橋悦郎君が選出された旨、当組合同規約第 10 条第 2 項の規定に基づき、八幡平市長から報告がありました。

議席の指定は、当組合同議会会議規則第 4 条第 1 項の規定により、当職から指定いたします。

議席番号 3 番に工藤多弘君、議席番号 4 番に勝又安正君、議席番号 5 番に北口功君、議席番号 6 番に工藤隆一君、議席番号 7 番に高橋悦郎君を指定いたします。

ここで、新たに選出されました 3 番工藤多弘君から、議席順に順次自己紹介をお願いいたします。

議員 (工藤多弘君)

議席番号 3 番工藤多弘です。よろしく申し上げます。

議員 (勝又安正君)

議席 4 番勝又安正です。よろしく申し上げます。

議員 (北口功君)

議席番号 5 番北口功でございます。よろしく申し上げます。

議員 (工藤隆一君)

議席ナンバー 6 番旧西根町田頭地区出身の工藤と申します。よろしくお願
いいたします。

議 員（高橋悦郎君）

議席番号 7 番高橋悦郎でございます。八幡平市大更出身でございます。ど
うぞよろしくお願いたします。

議 長（山崎邦廣君）

以上で日程第 1 を終わります。

◎会議録署名議員の指名

議 長（山崎邦廣君）

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第 49 条の規定により当職から指名
いたします。

会議録署名議員には、1 番櫻裕子君、2 番鈴木一夫君を指名いたします。

◎会期の決定

議 長（山崎邦廣君）

日程第 3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 1 日間にしたいと思えます。これに、ご異議あり
ませんか。

(異議なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

議 長（山崎邦廣君）

日程第 4、諸般の報告を行います。

監査委員からの例月現金出納検査並びに定期監査の結果報告については、
第 2 回定例会資料と共に配布をもって報告といたします。

続いて、管理者より報告を求めます。管理者、田村八幡平市長。

管 理 者（田村正彦君）

平成 30 年盛岡北部行政事務組合議会第 2 回定例会の開催にあたり、何かとご多用のところ、ご出席を頂いたことにまずもって感謝申し上げたいと思います。また、議員各位には日頃から、当組合の業務運営には格別なるご支援・ご協力を賜っておりますことに、改めて心から感謝申し上げますのでございます。

さて、本年 4 月の八幡平市議会議員の改選にあたりましては、当組合議員として、工藤多弘議員、勝又安正議員、北口功議員、工藤隆一議員、高橋悦郎議員の 5 名のご報告をいただいております。まずもって、改めましてご当選を心からお喜びを申し上げますとともに、今後、当組合の管理運営に一層のご支援・ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

また、5 月の岩手町町長の改選にあたり、佐々木光司町長がご当選をいたしました。心からお祝いを申し上げますとともに、当組合副管理者としてご尽力をいただきますように改めてお願いを申し上げますのでございます。

それでは、平成 30 年 2 月 23 日開催の、平成 30 年盛岡北部行政事務組合議会第 1 回定例会以降の当組合の主な動きについて、ご報告を申し上げます。

始めに、し尿処理施設の状況でございます。

今年度当初予算で予定をいたしておりました主な修繕は、6 業務ございました。9 月までに全業務が契約済みとなっております。

内訳といたしましては、焼却設備定期修繕 2,376 万円、機器類定期修繕 2,484 万円、し尿用脱水機設備定期修繕 1,036 万 8,000 円、他 3 件となっております。

次に、委託業務についてでございますが、し尿収集運搬業務委託を始めとする 23 業務のうち、トラックスケール点検整備業務、第一攪拌槽点検業務、し尿等受入槽・貯留槽清掃業務などの 11 の業務が完了済みで、1 業務を残し、11 業務が施行中でございます。

次に、本年 4 月から 9 月までのし尿等の処理状況について申し上げます。

生し尿の搬入実績は 1 万 6,341 件で、搬入量は 1 万 1,504 キロリットルとなっております。前年同期と比較いたしまして、搬入量で 12 キロリットル減、割合で 0.1%の減となっております。

また、浄化槽汚泥の搬入件数は 911 件で、搬入量は 4,493 キロリットルとなっております。前年同期と比較し、搬入量で 829 キロリットルの増、割合にしますと 22.6%の増となっております。

し尿、浄化槽汚泥の搬入量の合計では、1 万 5,998 キロリットルとなっております。前年同期と比較いたしまして 816 キロリットル増、割合で 5.4%の増となっております。

次に、介護保険の状況でございますが、今年度から第7期介護保険事業計画がスタートいたしております。

議員各位もご承知のとおり、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行によりまして、「地域包括ケアシステム」の深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止、医療・介護連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に向け、関係政省令等の改正がなされたところでございます。

当組合におきましても、第7期計画の推進を図るため、構成市町との連携を図り、利用者への適切な情報提供を行いながら、事業を進めて参る所存でございます。

次に、特別養護老人ホームの待機者の状況でございますが、本年4月1日時点における、在宅で早期入所が必要な方は、23名となっており、前年度より2名減少しているところでございます。

次に、介護保険給付費の状況でございます。

平成29年度では保険給付費総額が約59億8,900万円で、前年度より約5,000万円の増、率では、0.85%の増となっております。

平成29年度より、保険給付費から介護予防の訪問介護、通所介護が「介護予防・日常生活支援総合事業」として地域支援事業費へ順次移行をいたしました。移行分は約5,000万円となっており、移行分と併せますと実質1.69%の増となっております。

第6期事業計画全体では、3年間の保険給付費合計で、176億9,500万円となっており、計画到達率は97.77%となっております。

また、本年4月から9月審査分までの保険給付費総額は、約30億6,300万円となっておりまして、前年同期との比較では、約3,100万円の増となっております。

本日の定例会には、議案4件をご提案申し上げておりますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、諸般の報告とさせていただきます。

議 長（山崎邦廣君）

以上で、諸般の報告を終わります。

◎副議長の選挙

議 長（山崎邦廣君）

日程第5、副議長の選挙を議題とします。

ただいま副議長が欠員となっておりますので、地方自治法第 103 条第 1 項の規定により、選挙を行います。

選挙の方法には、指名推選と投票による方法がありますが、いかなる方法により選挙すべきかお諮りします。

3 番工藤多弘君。

議 員（工藤多弘君）

指名推選でお願いします。

議 長（山崎邦廣君）

ただいま、3 番工藤多弘君より指名推選という発言がありました。
お諮りします。

3 番工藤多弘君の発言のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

異議なしと認めます。

よって、副議長選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

恐れ入りますが、組合事務局長、総務係長を除き、組合当局及び傍聴人の方々は退場願います。14 時まで休憩します。

（休 憩）

議 長（山崎邦廣君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、どなたか指名推選について発言ありませんか。

3 番工藤多弘君。

議 員（工藤多弘君）

6 番の工藤隆一議員を推薦します。

議 長（山崎邦廣君）

ただいま、6 番工藤隆一君を推薦する発言がありました。

お諮りします。

ただいま、指名のありました 6 番工藤隆一君を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

異議なしと認めます。よって、盛岡北部行政事務組合議会副議長に6番工藤隆一君が当選しました。

ただいま副議長に当選されました工藤隆一君に、会議規則第17条の9第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長当選の承諾及びご挨拶をお願いします。

議 員（工藤隆一君）

ただいま、副議長の職を拝命いたしました八幡平市の工藤隆一と申します。議長を補佐し、職務遂行のために頑張りますので、職員、議員各位の皆様のご協力の程よろしくお願ひいたします。

議 長（山崎邦廣君）

以上で、日程第5副議長の選挙を終わります。

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第2号、議案第4号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。このことから、申し合わせ事項により、盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めて参りますのでよろしくお願ひをします。

◎議案第1号及び議案第2号の提案理由説明

議 長（山崎邦廣君）

日程第6、議案第1号平成29年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、及び日程第7、議案第2号平成29年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、岡田八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

ただいま山崎議長より上程いただきました、議案第1号、議案第2号の提案理由を申し上げます。

決算書でございますが、1枚表紙をお開きいただきまして、議案第1号でございます。平成29年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度

盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり、監査委員の意見を付して、議会の認定に付するものでございます。

2枚お開きいただきまして、まず、一般会計の歳入歳出決算の歳入でございます。予算現額でございますが、合計の欄をご覧くださいと思います。5億1,380万2,000円に対しまして、調定額が5億1,436万9,514円、収入済額が5億1,436万9,514円となっております。

次に、3ページ、4ページでございます。歳出でございます。予算現額につきましては、歳入と同額となっております。支出済額でございますが、4億9,446万1,513円となり、翌年度繰越額が0となっております。下段の方にまいりまして、歳入歳出差引残額につきましては、1,990万8,001円となり、次の5ページに実質収支に関する調書にその内訳を記載しておるところでございます。

次に、青い用紙を1枚お開きいただきまして、議案第2号でございます。平成29年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度盛岡北部行政事務組合介護特別会計歳入歳出決算を別冊のとおり、監査委員の意見を付して、議会の認定に付するものでございます。

2枚お開きいただきまして、介護特別会計歳入歳出決算の歳入でございます。予算現額の合計欄でございますが、65億672万2,000円に対しまして、調定額が64億8,587万7,035円、収入済額が64億7,002万935円となっており、不納欠損額につきましては、158万2,500円となるものでございます。

1ページお開きいただきまして、8ページ、9ページでございます。歳出の部でございます。予算現額につきましては、歳入と同額となっております。支出済額でございますが、63億7,991万8,665円となり、翌年度繰越額が0円となるものでございます。歳入歳出差引残額につきましては、9,010万2,270円となり、実質収支に関する調書、10ページの方にその内訳を記載しておるところでございます。

なお、内容につきましては、事務局長をしてご説明申し上げますので、よろしくご審議をくださいまして原案にご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議 長（山崎邦廣君）

提案理由の説明が終わりました。

内容の説明を求めます。村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

それでは、初めに、議案第1号、平成29年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算の内容について、ご説明申し上げます。

歳入歳出決算事項別明細書の5ページ、6ページをお開き願います。それでは初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款、分担金及び負担金、1項1目、盛岡北部行政事務組合負担金、収入済額で3億52万300円となっております。こちらは、構成市町からの組合負担金でございます。備考欄の方に構成市町負担内訳を示してございます。負担割合につきましては、一般管理費分については、均等割15%、人口割85%となっております。

次に、経常経費の衛生費の分でございます。こちらは、均等割が10%、利用割が90%となっております。経常経費の介護保険費分でございます。こちらは、介護保険事務に従事する構成市町からの派遣職員8人分の人件費で、均等割が15%、高齢者人口割85%となっております。経常経費の介護保険費負担軽減分でございます。こちらは、低所得者の保険料の負担軽減に要する経費でございます。構成市町ごとの軽減に要する額の25%となっております。

次に、2款、使用料及び手数料でございます。収入済額で1億7,744万4,911円で、こちらはし尿処理手数料が主なものとなっております。歳入総額の34.50%を占めておるものでございます。

次のページ、7ページ、8ページをご覧ください。3款、国庫支出金、収入済額で334万4,000円、及び4款の県支出金、収入済額が167万2,000円でございます。こちらは、低所得者に係る保険料の負担軽減に係る国、県の負担分となっております。負担の割合につきましては、国が50%、県が25%となっております。

次に、6款の繰入金、599万4,000円でございます。こちらは、施設延命化等検討会議に係る技術支援業務ということで歳出の方でございますが、そちらの業務の財源とするために、施設改良補修基金より繰り入れをしたものでございます。

次に、7款、繰越金、収入済額で2,537万9,598円でございます。こちらは、前年度からの繰越金となっております。

次のページ、9ページ、10ページをご覧ください。下の合計欄でございます。以上、歳入合計で、収入済額5億1,436万9,514円でございます。こちらは予算額と比較いたしますと、56万7,514円の増となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

次のページ、11、12ページをご覧ください。1款、議会費でございます。

こちら支出済額で 65 万 4,287 円でございます。議員報酬が主な経費となっております。

次に、2 款、総務費、1 項 1 目、一般管理費でございます。こちら 4,530 万 7,906 円でございます。こちらは特別職の報酬及び職員 1 名の人件費並びに需用費、役務費等の経常経費となっております。

次のページ、13、14 ページの方をご覧ください。真ん中より下になりますが、23 節の償還金、利子及び割引料でございます。こちら 2,537 万 7,650 円です。これは、平成 28 年度決算における剰余金の構成市町への返還金となっております。

次に、ページの一番下でございますが、3 款の衛生費です。支出済額で 3 億 9,120 万 2,122 円となっております。

次のページをご覧ください。1 項 1 目、清掃総務費、こちらは、3,809 万 2,810 円でございます。こちらは、し尿処理業務に従事する職員 5 人分の人件費が主な経費となっております。

次に、2 目、し尿処理費でございます。こちら 3 億 5,310 万 9,312 円で、こちらはし尿処理施設の維持管理に要した経費となっております。

11 節の需用費ですが、こちら 1 億 5,280 万 9,590 円となっております。備考欄の方をご覧ください。備考欄の消耗品費でございます。こちらは、し尿処理用の薬品類が主なものとなっております。前年度と比較いたしますと 7.6%の減となっております。

次に、燃料費でございます。これは焼却炉用の A 重油が主なものでございます。こちらは前年度と比較しまして、20.4%の増となっております。

次に、光熱水費です。こちらは電気料でございますけれども、前年度比で 9.2%の増となっております。

次に、修繕料でございますが、こちらは定期修繕及び機器の更新等に要した経費となっております。前年度比で 7.5%の減となっております。

次に、13 節の委託料でございます。1 億 9,819 万 2,989 円でございます。管内 7 委託業者へのし尿収集運搬委託料及び手数料徴収委託料並びに施設維持管理のための定期的な整備点検業務委託が主な経費となっております。

次のページをご覧ください。17、18 ページです。次に、4 款の介護保険費、1 項 1 目、介護保険総務費でございます。こちらの 19 節、負担金、補助及び交付金でございますが、こちら 5,039 万 208 円でございます。こちらは、介護保険事務に従事している構成市町派遣職員 8 人分の人件費負担金といたしまして、それぞれの構成市町にお支払いをしたものでございます。

次に、28 節、繰出金、668 万 8,000 円でございます。こちらは、低所得者

保険料負担軽減に係る経費の介護保険特別会計への繰り出しでございます。

次に、19、20 ページの方をご覧ください。一番下の欄になります。歳出の合計でございます。以上、歳出合計が4億9,446万1,513円で、前年度比で310万8,747円の増となっております、0.6%の増となっております。

以上で、一般会計歳入歳出決算の内容説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第2号平成29年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算の内容についてご説明申し上げます。

事項別明細書の25、26 ページをお開き願いたいと思います。1款、保険料でございます。収入済額で11億3,955万1,100円でございます、こちらは歳入総額の17.62%を占めてございます。

次に、1項1目1節の現年度分保険料でございます。こちら11億3,775万3,800円で、調定額に対する収納割合が99.53%となっております。こちらには、年度内に過誤納金を還付できなかった還付未済額82万5,800円が含まれておる額でございます。

次に、2節の滞納繰越分保険料ですが、こちらは179万7,300円でございます、調定額に対する収納割合が14.64%となっております。

次に、2款、分担金及び負担金でございます。収入済額で8億9,263万1,000円で、前年度と比較いたしまして1,445万8,000円の増となっております。

1項1目1節の総務及び認定審査費負担金でございます。こちら1億386万4,000円でございます、備考欄に内訳を示しております。初めに、介護保険総務費でございます。こちらの負担割合は、均等割が15%、高齢者人口割が85%となっております。次に、介護認定審査費の方でございますが、こちらは、均等割が10%、高齢者人口割が20%、件数割が70%となっております。

次に、2節の介護給付費負担金でございます。7億6,184万6,000円でございます。こちらは構成市町ごとの保険給付費総額の12.5%となっております。

次に、3節の地域支援事業費負担金、2,638万円でございます。こちらは、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業に要しました保険者負担額の、均等割で15%、高齢者人口割で85%となっております。

4節の過年度分負担金、54万1,000円でございます。こちらは、過年度における負担金額が確定いたしまして、不足額について納入をいただいたものでございます。

次のページ、27、28 ページをご覧ください。4款「国庫支出金」でございます。収入済額で16億3,769万8,403円でございます。こちらは、歳入総額

の 25.32%を占めておるものでございます。

1 項 1 目、介護給付費負担金、10 億 5,492 万 2,583 円となっております。こちらの国の負担割合は、施設給付費では 15%、居宅給付費では 20%となっております。

次に、2 項 1 目、調整交付金です。こちら 5 億 2,707 万 5,000 円でございます。平成 29 年度の普通調整交付金の交付割合 8.96%に調整率をかけ、実質の交付割合が 8.8153%となっております。

次に、2 目、地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）でございます。こちら 2,993 万 5,200 円でございます。一般介護予防事業と、平成 29 年度から介護給付費より地域支援事業費へ移行となりました、介護予防の訪問介護・通所介護相当分となっております。

次に、3 目の地域支援事業費（包括的支援事業・任意事業）でございます。こちら 2,431 万 9,620 円でございます。包括支援センターの運営及び家族介護支援事業等に要する分となっております。

次に、29、30 ページをご覧ください。4 目の介護保険事業費補助金でございます。144 万 6,000 円でございます。介護保険システム改修事業費、また、番号制度システム整備費補助金となっております。

次に、5 款、支払基金交付金でございます。収入済額で 17 億 886 万 9,560 円となっております。こちらの負担割合は、費用の 28%となっております。

次に、6 款の県支出金でございます。収入済額で 9 億 4,035 万 4,357 円となっております。このうち 1 項 1 目の介護給付費負担金が、こちらが、9 億 1,395 万 3,422 円となっております。負担割合は、施設給付費では 17.5%、居宅給付費では 12.5%となっております。

次のページ、31、32 ページをご覧ください。2 項 3 目の介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助金、2 万 1,000 円でございます。こちらは、東日本大震災被災者の介護保険利用料の自己負担額の免除に係る県補助金となっております。こちらの対象者は現在 1 名でございます。

次に、8 款、繰入金、1 項 1 目、介護給付費準備基金繰入金、こちらは 3,300 万円となっております。こちらは介護保険事業計画に基づきまして、基金より繰り入れをしておるものでございます。

次のページ、33、34 ページをご覧ください。2 項 1 目、低所得者保険料軽減繰入金、668 万 8,000 円でございます。こちらは、一般会計よりの繰り入れとなっております。

次に、9 款、繰越金、収入済額で 1 億 991 万 3,115 円となっております。こちらは前年度からの繰り越しとなっております。

次に、10 款、諸収入、3 項 1 目の第三者納付金でございます。こちら収入
済額で 85 万 1,535 円となっております。こちらにつきましては、交通事故
等で第三者が原因となりまして介護給付が発生したものへの損害賠償となっ
てございまして、こちらの対象者は 1 名となっておりますのでございます。

以上、下の合計欄でございますが、歳入合計で、64 億 7,002 万 935 円とな
っております。予算額との比較では、3,670 万 1,065 円の減となっております
のでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

35、36 ページをご覧ください。1 款、総務費でございます。支出済額で
1 億 1,904 万 6,470 円でございます。こちら前年度比較では、651 万 417 円
の増となっておりますのでございます。

1 項、総務管理費でございます。7,467 万 4,473 円でございます。こちら
は、介護保険運営協議会等の委員報酬、また、給付事務のための電算システ
ム等の経常経費並びに構成市町への過年度分剰余金の返還金が主なものと
なっております。

次のページ、37、38 ページをご覧ください。真ん中から下の所になります。
2 項、介護認定審査費、4,437 万 1,997 円でございます。介護認定に係る経
費でございます。

1 目、介護認定審査会費でございます。こちらは、介護認定審査会委員 28
人の報酬、また、2 目、認定調査等費でございますが、こちらは訪問調査員
3 名分の報酬、また、意見書作成等の手数料、認定調査業務委託料が主なも
のとなっております。

次のページ、39、40 ページをご覧ください。2 款、保険給付費でございま
す。支出済額で 59 億 8,952 万 1,975 円となっております。こちらは歳出総額
の 93.89%を占めてございます。前年度給付費との比較では、5,034 万 3,435
円の増となっており、割合では 0.85%の増となっておりますのでございます。

1 項 1 目、居宅介護サービス給付費でございます。25 億 7,148 万 8,758 円
でございまして、こちらは保険給付費全体の 42.93%を占めておるものでご
ざいまして、前年度比較では、8,031 万 3,882 円の増、割合では 3.22%の増
となっておりますのでございます。

次に、2 目の施設介護サービス給付費でございます。27 億 4,416 万 874 円
となっております。こちら、保険給付費全体の 45.81%を占めてございま
して、前年度比較では 2,389 万 6,419 円の増、割合では 0.88%の増となっ
ております。

次に、2 項、介護予防サービス費等諸費でございます。こちら、1 億 3,704
万 5,788 円でございます。こちら、前年度比較では 5,215 万 2,584 円の減、

割合では 27.57%の減となっております。

次のページ、41、42 ページをご覧ください。3 項、高額介護サービス等費でございます。1 億 4,636 万 731 円でございます。こちらも前年度との比較では 89 万 9,647 円の減、割合では 0.61%の減となっております。

次に、4 項、高額医療合算介護サービス等費でございます。1,297 万 6,989 円でございます。こちらの費用につきましては、毎年 8 月から翌年の 7 月までの 12 か月分の医療と介護の自己負担・世帯負担額を合算いたしまして、年額の限度額を超えた分がこちらの給付の対象となっておりますのでございます。

次に、5 項、特定入所者介護サービス等費、3 億 7,215 万 4,088 円でございます。こちらを前年度と比較いたしますと 113 万 3,813 円の減、割合では 0.3%の減となっております。

次のページ、43、44 ページをご覧ください。3 款、地域支援事業費、1 億 7,255 万 3,702 円となっております。こちら前年度と比較いたしまして、5,224 万 9,702 円の増、割合では 43.43%の増となっております。

1 項の介護予防事業費、こちら 4,977 万 7,462 円となっておりますが、こちらの部分が、要支援の方の訪問介護、通所介護が「介護予防・生活支援サービス事業」といたしまして保険給付費から地域支援事業費へ移行となった部分でございます。

次に、2 項の一般介護予防事業費でございます。6,015 万 2,000 円、及び 3 項の包括的支援事業及び任意事業費、6,235 万 8,000 円、こちらは構成市町への委託によりまして事業を実施しておるものでございます。

次のページの 45、46 ページをご覧ください。4 款、基金積立金、1 項 1 目、介護給付費準備基金積立金、6,865 万 9,000 円でございます。こちらは、平成 28 年度繰越金の一部、平成 29 年度第 1 号被保険者負担分の剰余金の一部、基金利子及び支払基金過年度分交付金等を積み立てたものとなっております。

続きまして、6 款、諸支出金、1 項 1 目、償還金、3,013 万 7,518 円でございます。こちらは、国、県、支払基金への過年度分の返還金となっておりますのでございます。

以上、歳出合計で 63 億 7,991 万 8,665 円となっております。前年度と比較いたしまして 1 億 5,300 万 2,904 円の増となっており、率では 2.46%の増となっております。

以上で介護保険特別会計歳入歳出決算の内容説明を終わります。

◎監査委員決算審査報告
議 長（山崎邦廣君）

内容の説明が終わりました。

ここで、監査委員より決算審査報告を求めます。小野寺代表監査委員。

監査委員（小野寺浩君）

平成 29 年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、審査意見書、盛岡北部行政事務組合監査委員。次のページをお開き願いたいと思います。盛北行監査第 14 号、盛岡北部行政事務組合管理者、八幡平市長田村正彦様ということで平成 30 年 9 月 13 日付けとなっております。盛岡北部行政事務組合監査委員小野寺浩、監査委員同じく横澤稔秋。平成 29 年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び介護保険特別会計歳入歳出決算の審査に係る意見書の提出について。地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により、平成 30 年 8 月 1 日付盛北行第 080103 号をもって貴職より審査に付された平成 29 年度盛岡北部行政事務組合一般会計・介護保険特別会計歳入歳出決算書類の提出について並びに基金の運用状況を審査したので、その結果について意見を付して報告します。

一、審査の日時、平成 30 年 8 月 24 日金曜日午前 10 時から。二、審査の場所、盛岡北部行政事務組合 2 階研修室。三、審査の対象は、平成 29 年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算、平成 29 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算、平成 29 年度各会計財産に関する調書及び基金の運用に関する調書。四、審査受審者、盛岡北部行政事務組合副管理者、八幡平市副市長岡田久、以下ここに掲げられたとおりのみなさんでございませう。五、審査の方法、審査に付された平成 29 年度一般会計歳入歳出決算書及び介護保険特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類が、法令に準拠して調製されているかどうかを審査した。各会計の決算書類の計数が正確であるかを会計伝票、諸帳簿、証拠書類等によって照合するとともに、効率的に予算が執行されたかどうかについて、職員から聴取し審査した。

次のページをお開き願いたいと思います。まず、六、一般会計について、一般会計決算の状況、歳入決算額が 5 億 1,436 万 9,514 円で前年度に比較すると 236 万 2,850 円、率にして 0.46%減少となっている。歳出決算額は、4 億 9,446 万 1,513 円で、前年度に比較すると 310 万 8,747 円、率にして 0.63%増加となっている。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 1,990 万 8,001 円であり、実質収支も同額の黒字となっている。なお、当年度実質収支 1,990 万 8,001 円から前年度実質収支 2,537 万 9,598 円を差し引いた単年度収支では、547 万 1,597 円の赤字となっている。

次に、歳入決算の状況を前年度に比較すると次表のとおりである、というのでこの表は割愛させていただきます。下段の方の、予算現額は前年度より

0.73%減少し、調定額においても0.46%減少している。予算現額に対する収入済額の割合は、100.11%となっている。なお不納欠損額及び収入未済額は発生していない。②の、歳出決算の状況を前年度に比較すると次表の通りでありますので、これは割愛させていただいて、下段の、支出済額は前年度より0.63%増加し、不用額においては26.29%減少している。

(2)の審査結果と意見についてであります。①、一般会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると認められた。②、歳入においては、手数料収入が昨年度に比較し0.1%増加し、し尿等の搬入量が前年度より0.33%増加しており、これは簡易水洗の利用の増加が一因となっている。③、歳出では、予算執行率96.23%となっており、歳出全体における不用額は1,934万487円で、平成28年度に比べ26.29%、金額にして2,623万9,234円減少した。

7番の介護保険特別会計についてでございます。決算の状況ですが、歳入決算額は64億7,002万935円で、前年度に比較すると1億3,319万2,059円、率にして2.10%増加となっている。歳出決算額は63億7,991万8,665円で、前年度に比較すると1億5,300万2,904円、率にして2.46%増加となっている。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は9,010万2,270円であり、実質収支も同額の黒字となっている。なお、当該年度実質収支9,010万2,270円から、前年度実質収支1億991万3,115円を差し引いた単年度収支では、1,981万845円の赤字となっております。

①の歳入決算の状況を前年度に比較すると次表のとおりであります。これは割愛させていただいて、下段の、予算現額は前年度より2.52%増加し、調定額においても2.12%増加している。収入済額は前年度より2.10%増加し、予算現額に対する収入済額の割合は、99.43%となっている。不納欠損額は179件、実人数が59人で、158万2,500円となっているが、介護保険法に基づき、時効によって消滅したものである。収入未済額は、前年度と比較し16.49%増加している。

②、歳出決算の状況を前年度に比較すると次表のとおりであります。表は割愛させていただいて、下段の、支出済額は前年度より2.46%増加し、不用額においては5.97%増加している。

③、介護認定申請に対する認定審査会は90回開催され、認定処理状況は次表のとおりであります。後でお目通しいただきたいと思っております。

次のページお開き願いたいと思っております。審査の結果と意見としまして、①、介護保険特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、決算事項別明細書等の決算書類は、いずれも関係証拠書類と符合し、計数上正確であると

認められた。

②、歳入においては、介護保険料が予算現額を上回る収入となっている。また、収入未済額は1,427万3,600円となっており、前年度と比較し若干増となっているものの、今後も未収金が硬直化しないよう、構成市町との連絡、協調を図り回収に努力されるよう望むものである。

③、歳出では、保険給付費が59億8,952万1,975円の決算額となった。これを月平均に換算すると4億9,912万6,831円であり、前年度と比較して419万5,286円、率で0.85%の伸びとなっている。平成29年度の保険給付費は、伸びている状況であり、特に居宅介護サービス給付費の伸び率が高くなっている。平成30年度へ向けて増々給付費が伸びることが予想されることから、今後もより一層財源確保に努められるよう期待するものである。

④、介護認定審査件数は4,206件で、前年度と比較し315件の減となっている。この要因は、認定期間の延長によるものであり、審査する件数は減少傾向にある。

八、財産の管理運用状況について。公有財産の土地、建物については、前年度と変動はない。

九、基金について。(1)、運用状況。①、施設改良補修基金は、前年度末現在高2,574万9,184円に対し、年度中に2万646円を積み立てしているが、599万4,000円を取り崩したことにより、当年度末現在高は1,977万5,830円となっている。

②、介護給付費準備基金は、前年度末現在高2億7,325万2,000円に対し、年度中に8,962万8,586円を積み立てしているが、3,300万を取り崩したことにより、当該年度末現在高は3億2,988万586円となっている。

③、高額介護サービス費資金貸付基金は、前年度末現在高158万1,000円に対し、年度中の増減はなく、当該年度末現在高は158万1,000円となっております。

(2)、審査結果と意見としまして、基金に属する保管金の管理は、金融機関に預け入れとなっており、的確に処理されているものと認められた。

以上で監査委員の審査意見を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論及び表決

議 長 (山崎邦廣君)

決算審査報告が終わりました。

これより、議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、議案第1号平成29年度盛岡北部行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

議 長（山崎邦廣君）

次に、議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

事項別明細書の39ページ、40ページですが、介護給付費の中の施設介護サービス給付費について伺います。先程、管理者の行政報告の中にもございましたが、待機者の問題ですね。施設の。これについて伺いたいと思います。それで、今度の第7期の介護事業計画の中を見ますと、施設を増やすと、増床するという計画にはなっていないと。そういう中で待機者の状況がどうなっているかと言いますと、これは当局から頂いた資料なんですが、29年度の4月のデータだと思います。入所を希望している者は、盛岡北部管内では、260名居たと。そのうち在宅で待機している方が82名居たと。そしてその中で特に早期に入所が必要な方が25名と。こういう状況でありまして、先程管理者の行政報告では、この早期の入所者が2名前年度より減ったと。つまり23名になるわけでございます。こういう状況の中で、施設の増床の計画が無いということで、いいのかなと。これは大きな問題ではないかという風に思っているわけです。

それで、マスコミ等も含めまして、今言われているのは、団塊の世代が高齢を迎えて、その方達がこの後どんどん亡くなっていけば高齢者人口が減っていくんだという風なことがよく言われております。そういう中で、施設を、コストをかけて建てていくのは、大変保険料に跳ね返って、負担を増やすということで問題だと、ということがよく言われているわけですね。そこで私ちょっとこの問題、高齢者が徐々に将来減っていくという問題、これ果たしてそうなのかなという、そこが非常に疑問を持ちまして、第7期の介護保険の計画書を見てみました。この計画書の9ページには、今後の高齢者の人口の推移ってのが書かれているわけで、平成30年が17,909人、盛岡北部管内の高齢者の人数です。平成30年が17,909人と。そして7年後の平成37年には17,265人と。確かに、この7年間で約700名の65歳以上の人口が減っていくという推移があるわけです。しかしですね、この同じ計画書の11ページを、事務局、資料があれば見ていただきたいんですけども、ここはですね、この介護認定者数を、将来の推計をしている表があります。平成30年が、ご存知のように、施設利用者は原則介護3以上ということになっております。ですから3以上の方が、どういう人数で推移しているかっていうのが注目されるわけですね。平成30年、介護度3以上ですね。3、4、5でトータルしますと、この盛岡北部管内でいきますと、1,590人と。それがですね、7年後、平成37年には、1,711名と。人口は減っていくんですが、高齢者人口は減っていくんですが、介護認定者はですね、この施設利用の対象なる方たちが増えていくわけですね。この7年間で、この数字だけで92名増えているんです。

こういう状況がある中で、早期の入所をされる方が現時点でもう既に23名いらして、これだとですね、私あと年々増えていくと。待機者が。という風に、当然この数字を見れば、自然にこれはそういう風に受け止めざるを得ないわけですけども、その辺の見通しと言いますか、この待機者の見通しと言いますか、どのように考えられるか。待機者っていう方、特に早期の入所を希望している方達がですね、この施設に入れないというのは、大きなこれは不公平を生んでいるわけですね。同じく保険料を払ってサービスを受けられる人と、受けられない人がいると。こういう状況があるわけで、その辺どのような見解を持ってらっしゃるのか伺いたいと思います。

議 長（山崎邦廣君）

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

お答えいたします。ただいまの高橋議員のご質問でございます。特別養護老人ホームの待機者の数でございますが、先程議員がおっしゃったのは平成29年度の方でございますが、今月の2日に、岩手県の方から、こちらの今年度分の調査結果が公表になっておるものでございます。それにつきましては、30年4月1日現在を基準としてでございますが、入所申込者でございますが、254名となっております。そのうち、在宅の待機者が77名となっております。そのうち早期入所が必要な者が23名という風になっておるものでございます。この待機者につきましては、昨年度に比較いたしまして、2名の減少ということになっておるものでございますが、ここ数年、この25前後の数でずっと推移をしてきておるものでございます。

また、事業計画の中で、施設の整備計画が無いということでございますが、それは特別養護老人ホームにつきましては、施設の整備の計画は7期ではございません。ですが、施設サービスという面で行きますと、介護老人保健施設につきましては、最終年度の32年度で29床の施設を1つ整備するというような計画にはなっております。

また、高齢者人口が減少するけれども認定者の数は増えていくということで、おっしゃったとおり、そのような推計になっておるものでございます。こちらの特別養護老人ホームの施設整備の必要性は、というようなことでございます。現在23名前後での待機者が推移しておるというような状況におきまして、今現在新たな施設整備ということは、当組合の中では計画はないものでございます。こちらの23名なんでございますが、4月1日現在での数が23名でございますが、その後23名の方がどのような状況になっているかという調査をいたしました。その結果、まだ入所されていない方が10名ございます。その他の方につきましては、特養なり老健なり、それと転出したりというようなことでもう待機の状態にはない方になってございます。また、まだ入所していない方が10名おるんですけれども、そのうちの7名の方は、1か所の特養を希望されております。一般的には、複数の特養を、申込みをして空いた所に入って行くというような状況にあるんですけれども、この7名の方については、1か所だけの申し込みと。多分地元の特養ということでの申し込みだと思っておりますけれども、そういう状況でまだ現在入っていないという方になってございます。また、その他の3名の方でございますが、こちらはご自分の都合と言いますか、お家の都合と言いますか、自宅で介護をしたいとかですね、様々なそういった事での入所に至っていないという方になってございます。待機者の数は常に25名前後ということなんですけれども、この方達は、1年程度ぐらいでは常に回転をして入っておる状況にございます。

それで、第7期の計画の中でも、特養の整備は、計画はできませんでした

が、ショートステイの利用ということで、ショートステイの分、見込み量を増やしておるところでございます、そのような様々なサービスを組み合わせながら、待機者の皆様方の対応をしていきたいという風に考えておるところでございます。

議 長（山崎邦廣君）

高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

2回の質問しかできないということですので、最後の質問になります。早期の入所の方、今現状についてはお話を伺いました。しかしまだすぐには、入所、利用をできなくて待っている方もいると。こういう状況です。私この早期の入所の方っていう、どういう定義の方達なのかよく分からないわけですが、在宅で入所の順番を待ってらっしゃると。こういう方がですね、今年4月の時点で77名いるっていうことですから、じゃあこういう人達についてはいいのかと言えぱですね、私は決してそういうことではないと。こういうやっぱり在宅で順番を待っている方も含めましてですね、この公平を保つような施策が必要だという風に思うわけで、この施設の増床についてはですね、非常に財政的な問題もありますし、保険料に跳ね返るという問題もあります。非常に財政的な問題もあるわけですがけれども、しかしそれは二の次の問題であって、やはりこの制度の公平性を保つためには、こういう方たちの部分についても、対策をきちっと取っていくと。こういうことが今問われていると思います。最後ですがけれども、在宅で待機している方の利用も含めてですね、今後どのような見解を、やろうとしている見解があるのか伺いたいと思います。

事務局長（村上直樹君）

お答えいたします。今後の見解ということでございます。確かに在宅の方、77名いらっしゃいます。介護度も3の方から5の方までおります。確かにこういう方、全て対応できればそれに越したことはないとは思いますが、やはり財政的な問題、それとまた特に施設サービスにつきましては、給付費も莫大になりまして、保険料の方にもかなり影響が出てくるものがございます。施設の整備ということには至らない訳ですが、先程申し上げましたとおり、ショートステイの利用、訪問の介護又訪問の看護等、様々な居宅サービスも利用しながら、待機している方については、対応をしていく必要があるという風に考えております。

議 長（山崎邦廣君）

他に質疑ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって議案第2号平成29年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

15時15分まで休憩いたします。

（休 憩）

議 長（山崎邦廣君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎議案第3号及び議案第4号の提案理由説明

議 長（山崎邦廣君）

日程第8、議案第3号平成30年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第1号）及び日程第9、議案第4号平成30年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、岡田八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

それでは、議案第3号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号平成30年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第1号)でございます。一枚表紙をお開きいただきまして、次ページと言いますか、ページ1でございますが、第1条歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,996万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,184万8,000円にしようとするものでございます。第2項でございますけれども、2ページ、3ページに記載してございますが、補正予算の款項の内訳となっておりますものでございます。

次に、議案第4号でございます。議案第4号平成30年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第1号)でございます。第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,175万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,780万1,000円にするものでございます。第2項でございますが、2ページ、3ページに記載してございますが、補正予算の款項の区分及び補正金額と補正後の歳入歳出予算の金額、第1表歳入歳出予算の補正でございます。平成30年10月29日提出、盛岡北部行政事務組合管理者八幡平市長田村正彦。よろしく願い申し上げます。

議 長 (山崎邦廣君)

提案理由の説明が終わりました。

内容の説明を求めます。村上事務局長。

事務局長 (村上直樹君)

それでは、議案第3号平成30年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第1号)の内容について、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算書の6ページをお開き願います。初めに、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項1目、盛岡北部行政事務組合負担金につきましましては、今回の補正で6万2,000円の減額をするものでございます。こちら説明欄の方をご覧いただきたいと思っております。説明欄の一般管理費、6万2,000円の増の分でございます。こちらにつきましましては、人件費の精査によるものでございます。次の経常経費(衛生費)分、14万4,000千円の減額でございます。こちらは、し尿処理施設の維持管理業務に係る業務完了になったものの不用額を減額するものでございます。過年度分経常経費(介護保険費)分でございます。こちらの方、2万円の増でございます。こちらは、平成29年度におけます介護保険事務に従事する職員人件費、それと低所得者の介護保険料軽減に係る負担金の不足分でございます。

次に、6款、繰入金、1項1目、施設改良補修基金繰入金、11万8,000円

の増でございます。こちらにつきましては、今年度、第一攪搬槽の点検業務を実施しております。その実施の際に、その第一攪拌槽の槽内の洗浄業務が発生いたしました。こちらにつきましてはの財源とするために、また、この第一攪拌槽点検業務につきましては、こちらの施設改良補修基金を財源としておりますので、同じ業務の中ということで、こちらに施設洗浄業務の分につきましても、施設改良補修基金を財源とするということで、基金より繰り入れをしたいというものでございます。

次に、6款2項1目、低所得者保険料軽減繰入金、1,000円でございます。こちらは、平成29年度の低所得者の介護保険料軽減に要する経費の剰余金を介護保険特別会計より繰り入れをするものでございます。

次に、7款1項1目、繰越金、1,990万7,000円でございます。こちらは、平成29年度決算における剰余金を繰越金として、増額補正をするものでございます。

次に、7ページをご覧ください。歳出でございます。2款、総務費、1項1目、一般管理費、補正額1,999万円の増額をお願いするものでございます。右側の方ですが、4節の共済費につきましては、人件費の精査によるものでございます。23節、償還金、利子及び割引料、1,992万9,000円の増額でございますが、こちらは平成29年度決算剰余金の構成市町への返還金及び低所得者保険料軽減負担金の国、県への返還金でございます。

次に、3款、衛生費、1項1目、清掃総務費でございます。26万3,000円の増額でございます。こちらは、人件費の精査による不足分となっております。次に、2目、し尿処理費、こちら28万9,000円の減額でございます。こちら、し尿処理施設の維持管理業務に係る業務完了になったものの不用額について減額をするものでございます。

以上、一般会計の補正予算の内容説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第4号介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容について、ご説明申し上げます。

介護保険特別会計補正予算書の6ページをお開き願います。歳入でございます。2款、分担金及び負担金、1項1目、盛岡北部行政事務組合負担金、217万8,000円の減額でございます。こちらは、補正予算に係る事業費の精査による負担金の減額となっておりますのでございます。

次が、4款、国庫支出金、2項4目、介護保険事業費補助金、165万円の増額でございます。こちらは、介護保険システム改修事業国庫補助金でございまして、こちら内示がありまして、額が確定いたしましたので、こちら今歳入で補正をお願いするものでございます。なお、こちらの事業につきましては、当初予算において予算計上しておるものでございます。

次に、5款、支払基金交付金、1項2目、地域支援事業支援交付金、218万6,000円の増額でございます。こちら、第2号被保険者の平成29年度分の地域支援事業費の額の確定によりまして追加交付となるものでございます。

次に、9款1項1目、繰越金、9,010万1,000円でございます。こちら、平成29年度決算剰余金を繰越金として増額補正をするものでございます。

7ページをご覧ください。歳出でございます。1款、総務費、1項1目、一般管理費、3,341万9,000円の増額でございます。内容につきましては、介護認定審査会支援システム改修事業の実施、また、平成29年度決算剰余金の構成市町への返還金、低所得者保険料負担軽減に係る剰余金の一般会計への繰出金となっておりますのでございます。

次に、1款2項2目、認定調査等費、98万6,000円の減額でございます。認定調査の際に使用する車ですね、公用車を2台、今年購入をいたしました。この2台の購入に係ります車両の保険料の増額をお願いするものと、車両購入の際の入札による減がございましたので、この分の減額をするものでございます。

次に、2款、保険給付費、2項1目、介護予防サービス給付費でございます。こちら補正額0円となっておりますが、こちらにつきましては、説明欄の方でございますけれども、地域密着型介護予防サービス給付費、こちらの方に不足が生じる恐れがあるために、同一節内での予算の組み換えをお願いをするものでございます。

次に、4款、基金積立金、1項1目、介護給付費準備基金積立金、3,561万円の増額でございます。こちらは、保険料剰余金、また、支払基金精算交付金等を基金へ積み立てるものでございます。

次に、6款、諸支出金、1項1目、償還金、2,371万6,000円の増額でございます。こちらは、国、県の負担金の精算によりまして返還金となるものでございます。

以上で、介護保険特別会計補正予算（第1号）の内容説明を終わります。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

議 長（山崎邦廣君）

内容の説明が終わりました。

それでは、これより議案第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番北口功君。

議 員（北口功君）

7ページ、説明書の方、7ページにあります、し尿処理費、樹木剪定業務委託料という、減額になっているところなんですけれども、私の地元の所にも下水の処理場がありまして、その周辺の雑草ですね、処理場の雑草が結構生えてきて、それを刈ってほしいという風な要望が結構あります。定期的に刈ってはいるんですけれども、地元の方からですね、その自治会なり何なりが、委託をしていただければ自分の方でもそれを刈ると。それなりの例えば燃料代ですとか、あとは日当的なものですか。そういったものがあれば、自分の方でもやるという風なことをですね、いずれ、いつ来るんだかわからなくて草が伸びていくという風なところがやはりあるので、もし声をかけて、そういう風な形で出来るのであれば、自分たちも協力するから、そういった事ができないのかなという風なことは、私も一度聞いたことがあるので、そういった形での運営というのが出来るのかなということでちょっと聞きたかったです。よろしくお願いします。

議 長（山崎邦廣君）

副管理者。八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

ただいまのご質問は、農業集落排水事業の中の処理場の中でございますか。周辺の。はい。それはすみません。八幡平市の処理場でございますので、議会終了後に具体的にお伺いいたしまして、市の担当課の方に検討を指示したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 員（北口功君）

はい。わかりました。

議 長（山崎邦廣君）

他に質疑ありませんか。

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

先程ご質問で、地域の方に事業として請負などが出来ないのかということであったと思います。こちらの樹木剪定業務というのは、うちの施設の中に、鯉を放している、それは水の最終的な放流の際のチェックも兼ねているんですけれども、鯉を放している池がございます。また、その周りには庭木として松なり何なりという庭木というものの形で裏の方にございまして、そちら

の方の剪定をやっていただきました。こちらは、植木ということもございまして、専門の、地域の業者さんでございましたけれども、こちらの方をお願いをしております。また、施設周辺の、当組合の施設の周辺につきましても、刈り払いを実施しております。ただいまはシルバー人材センターの方に委託をしておるところでございます。地域の皆様への委託が出来ないのかというようなことなんですけれども、何分、刈り払い機を使って行う事業ということになってございます。非常に危険も伴うし講習を受けないと出来ないというような状況にもなっておりますので、今現在では専門の方のほうにお願いをしている状況でございます。

議 長（山崎邦廣君）

他に質疑ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、議案第3号平成30年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論及び表決

議 長（山崎邦廣君）

次に、議案第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

説明書の7ページですが、介護給付費準備基金積立金です。今回新たに

3,561万の積み立てを行うという内容です。決算書では、29年度は3,300万基金取り崩しという風になってまして、3,300万崩したけど、それ以上のまた積み立てということに結果的にはなったわけですね。

皆さんもご存知のように、この基金積立金という剰余金は、文字通り一般の皆さんの保険料の剰余金そのものであります。国、県、市町村の剰余金については全て返還しまして、一般の保険料だけは返還しないで積み立てていくというような仕組みになっているわけで、ですからこれは一般の皆さんのかけた保険金の剰余金ということになりまして、これは、そのある意味では、保険料の軽減に活用をという風なことで、私達も訴えているわけですが、確かに第7次の計画の中では、1億程取崩しを行うという計画になっておりました。3年間で。しかし、現状はですね、剰余金、予想外に多いんじゃないかという風に思います。その辺はどのように見解を持ってらっしゃるのか。それから、この準備基金については、適切な金額とはどれくらいを想定されているのか含めてですね、伺いたいと思います。

議 長（山崎邦廣君）

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

介護給付費準備基金のお話でございます。確かに今回の補正で3,500万円の積立を行ったと。ですが、3,300万円取り崩して、それ以上の額を積み立てているということでございます。

こちらは、3,300万円の取り崩しにつきましては、6期の介護保険事業計画に基づいて、まず一旦取り崩しを致しております。今度の積み立てでございますけれども、積み立ては給付費の方が決算が出まして保険料で使わないで済んだ分というのが積み立てにまわるものになってございます。この保険料の使わなかった残余の分ということになりますけれども、こちらにつきましては、事業計画に対しまして、平成29年度におきましては、計画達成率が95パーセント程になってございます。この差があった部分というのが、結局使わなかった部分になりますので、結果的に積み立てになるものでございます。この差があった部分というのがどういったことになるのかと言いますと、まずは6期の中で計画をいたしました施設整備、こちらは老健、介護老人保健施設の新設と、同じく老健の増床の部分になります。新設が3年の中で計画をしたけども出来なかった部分、それと増設の計画が一年、計画が遅れてしまった部分ということで、その分給付費が減ったことによります。そういった施設整備に関係して、計画通りにいかなかった部分で結果的に給付費が

減った、それで保険料としての財源が浮いたということで、基金の方に積み立てるということになってございます。

あと、どの程度が適正かというようなお話でございます。なかなかこの適正な額というのは、なかなか非常に言いづらい部分がございます。今現在、3億3,000万にまた3,000万ですから、3億6,000万程度の基金の積み立てになっておるわけでございますが、このうちの7期での取り崩しは2億を予定してございます。1億6,000万円が純粋に基金の積み立てになっておるところでございます。こちらの額につきましては、急なですね、給付費の伸びがあった際には、当然そちらの方から給付費の財源として取り崩しを行うことも想定されるわけでございますけれども、今回の7期におきまして、その取り崩し額をいくりにするかということ、昨年度検討をいたしまして、結果的に2億という額になりました。

第1号被保険者の負担割合が、この7期におきましては、6期よりも1パーセント上がりました。23パーセントになりました。その際、それが保険料にどれくらい影響を与えるかと言いますと、329円、その1パーセント負担割合が上がるだけで329円保険料に影響が出るというような計算になりました。それで、今回と言いますか、7期におきまして2億円の取崩しを行って、その取り崩しによって、どれくらい保険料を下げることができるか、ということで計算いたしますと、336円でございます。この1パーセントの負担の割合が上がるだけで、その2億円相当がまずプラスマイナスゼロになってしまうというような状況になってございます。

これは、次の8期におきましても、この負担の割合というのは、全国の65歳以上の人口と、40から64歳までの人口の比率によって、国の方でこの割合が定められます。今の全国の国の人口動態を見ますと、まだ次の8期においても、この負担割合の変動があるのではないかというような予測もしてございます。最低でもですね、このくらい2億をかけてもその1パーセント程度の分しか抑えることが出来ない、というような状況になってございますので、まず今の、今実質1億6,000万しかございませんので、次の8期に向けて可能な限り積み立てが出来ればいいなという風には思っております。

また、7期におきましては、大きな施設整備というのは、保険料に影響を与えるような施設整備を計画してございません。6期の際には、施設整備が計画通りにいかなかったというのが一番大きな要因で積み立てができたものでございます。ですから次のこの7期中で大きな施設整備が、元々計画がありませんので、計画がうまくいかなかったというようなことによる積み立てというのも見込んでおらないところでございます。ですから、今現在、今ある1億6,000万、これが適切かどうか、足りないのか多いのかというのは、

何とも申し上げにくいところではございますが、可能な限り積み立てができるのであれば、積み立てていきたいという風には思っております。

議 長（山崎邦廣君）

他に質疑ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、議案第4号平成30年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◎閉会・閉議の宣告

議 長（山崎邦廣君）

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成30年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

（閉会 15：42）

盛岡北部行政事務組合議会議長

盛岡北部行政事務組合議会議員

盛岡北部行政事務組合議会議員
